

# 生鮮食品の表示に関するQ&A

(総合索引)

( 目 次 )

(総論) . . . . .	1 ページ
(表示方法) . . . . .	1 ページ
(農産物に関する表示について) . . . . .	3 ページ
○ 農産物全般	
○ 玄米及び精米品質表示基準に関する表示について	
○ 遺伝子組換え表示	
(畜産物に関する表示について) . . . . .	3 ページ
(水産物に関する表示について) . . . . .	6 ページ
○ 水産物全般	
○ 水産物品質表示基準に関する表示について	
(その他) . . . . .	8 ページ
(業務用加工食品の表示) . . . . .	8 ページ
○ 業者間取引の表示全般について	
○ 表示の対象について	
○ 業務用加工食品の義務表示事項について	

(総論)

- (1) 生鮮食品に関する表示の概要はどのようなものですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問1
- (2) 生鮮食品品質表示基準の国産品の原産地表示について、農産物、畜産物、水産物のそれぞれで原産地の表示方法を違えているのはどうしてですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問2
- (3) 「生鮮食品を生産し、一般消費者に直接販売する場合」とは、具体的にどのような場合ですか。小売店の店内で、魚をおろして刺身にしたような場合も含まれますか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問3
- (4) 「生鮮食品を設備を設けて飲食させる場合」とは、具体的にどのような場合ですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問4

(表示方法)

- (1) 名称は地域特有の名称を表示してもいいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問14（農産物）  
問20（畜産物）  
問28（水産物）
- (2) 生産者段階（農家、農協、産地市場等）では、どのような方法で原産地の表示をすればよいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問5
- (3) 卸売段階では、どのような方法で原産地を表示すればよいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問6
- (4) 名称及び原産地の表示例（容器又は包装に行う場合及び掲示による場合）を教えてください。壁やボード等に全商品を一括して原産地を表示してもよいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問13（農産物）  
問19（畜産物）  
問26（水産物）
- (5) 生鮮食品の注文書やカタログに原産地を表示する必要がありますか。また、原産地を注文書等に表示した場合にも、配送する商品の容器、包装等に原産地を表示する必要がありますか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問7

(6) 生鮮食品の容器又は包装にモヤシの栽培者や鶏卵の養鶏場の名称及び住所が記載されている場合、原産地表示がなされているとみなせますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問10

(7) 複数の原産地のものを混ぜた場合は、どのように表示するのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問16（農産物）

問23（畜産物）

(8) 原産国名の表示の仕方について、米国産をUSAやUSと表示することは認められますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問22

(9) 生鮮食品に関し、他法令（食品衛生法、公正競争規約等）で表示が義務付けられている事項については、どのように表示すればよいのですか。それぞれの要求内容が矛盾するようなことはないのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問8

(10) 生鮮食品の容器又は包装に表示する場合には、表示可能面積が150平方センチメートル以下の場合や、表示すべき字数が多い場合にも、8ポイント以上の活字で記載する必要があるのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問9

(農産物に関する表示について)

○ 農産物全般

(1) 原産地について「一般に知られている地名」とは具体的にどのようなものですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問15

(2) 単品の野菜を単に切断したもの（カット野菜）、複数の野菜を切断した上で混ぜ合わせたもの（サラダミックス、炒め物ミックス）の表示の取扱い（店外処理、店内処理のそれぞれについて）はどのようなものですか。また、オゾン水、次亜塩素酸ソーダ水による殺菌洗浄をした場合にはどうなりますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問17

(3) ブランチングした上で冷凍した野菜の表示の取扱いはどのようなものですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問18

○ 玄米及び精米品質表示基準に関する表示について

→このほか、玄米及び精米については、玄米及び精米品質表示基準に基づく表示が必要です。こちらについては「玄米及び精米品質表示基準Q&A」にまとめておりますので、そちらをご参照ください。

○ 遺伝子組換え表示

→このほか、遺伝子組換えに係る表示方法等については、「食品表示に関する共通Q&A（第3集：遺伝子組み換え食品に関する表示について）」にてまとめておりますので、そちらを参照ください。

(畜産物に関する表示について)

(1) 名称に地鶏と表示できるものはどんなものですか。

→食品表示に関するQ&A

1 生鮮食品品質表示基準に関するQ&A：問1

(2) 食肉に部位名を表示する義務はありますか。

→食品表示に関するQ&A

1 生鮮食品品質表示基準に関するQ&A：問2

(3) 畜産物の原産地表示について、現在の考え方とそれに至る改正の経緯を教えてください。

→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）に関するQ&A：問1-1

- (4) 畜産物の「国産品」、「輸入品」とはどのようなものを指すのですか。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-1
- (5) 畜産物の原産地についてどのように表示すればいいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-2
- (6) 国産畜産物の原産地の具体的な表示方法を教えてください。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問1-2
- (7) X国で12ヶ月飼養した牛を生体輸入し、A県で8ヶ月、B県で10ヶ月それぞれ飼養した後と畜して生産した牛肉について、  
① 「国産」と表示することはできますか。  
② 県名まで表示する場合、「B県産」と表示できますか。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-3
- (8) 原産地について、「主たる飼養地」、「一般に知られている地名」とは具体的にどのようなものですか。輸入品について、原産地を国名に限定し、一般に知られている地名による記載を認めていない理由はなぜですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問2-1
- (9) 「一般に知られている地名」として「九州産」、「四国産」等と表示することはできますか。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-4
- (10) X国で12ヶ月、A県で6ヶ月飼養した家畜を国内でと畜して生産した畜産物に、「〇〇（X国産）」表示に加えて、「A県で飼養した旨」を表示することは可能ですか。  
→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-5
- (11) 生体輸入した家畜から生産した畜産物に原産地表示をする際に、国内と外国の飼養期間の比較はどのような方法で行うことが望ましいのですか。

→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問2-6

(12) 国産の食肉の原産地表示について、例えば、松阪牛、神戸牛等地名を冠した銘柄名（ブランド名）が表示してある場合には、原産地名の記載を省略することはできますか。

→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問3-1

(13) A県a市で8ヶ月、A県b市で10ヶ月間肥育した後、B県c市で12ヶ月飼養した牛から製造される牛肉を「☆☆牛」（☆☆＝B県に属する地名）として出荷する場合、原産地についてどのように表示すればいいのですか。

→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問3-2

(14) 銘柄鶏は多くの場合、食鳥処理場が隣県又は数県にまたがる範囲の生産農場と統一した飼育条件で契約して生産していますが、このような場合にも銘柄名の属する都道府県と生産農場の属する県名が異なっていれば、生産農場の属する都道府県名を表示しなくてはならないのですか。

→生鮮食品品質表示基準改正（畜産物の原産地表示）  
に関するQ&A：問3-3

(15) 合挽肉、複数の部位の食肉を切断した上で調味せずに一つのパックに包装したもの（焼肉用盛り合わせ）、複数の部位の食肉を切断した上で調味液につけて一つのパックに包装したもの（焼肉セット）の表示の取扱い（店外処理、店内処理のそれぞれについて）はどのようになりますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問2-4

(16) スパイスをふりかけた食肉、たたき牛肉、焼肉のたれを混合した食肉、パン粉を付けた豚カツ用豚肉の表示の取扱いはどのようなものですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問2-5

(水産物に関する表示について)

- (1) 魚介類の名称について、どのように表示すればよいですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問27
- (2) 水域名の記載の仕方につき何か決まりがあるのですか。たとえば、太平洋、日本海といった表示でもよいのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問29
- (3) 都道府県独自の商標等のシールを貼っている場合及びホタテ貝柱製品に原産地を記載した安全証紙を貼付している場合、原産地表示と見なすことができますか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問30
- (4) 「水域名の記載が困難な場合にあっては、水揚げした港が属する都道府県名の記載に代えることができる」とは具体的にどのような場合ですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問31
- (5) 水産物で輸入品の原産国はどのような基準で判断するのですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問32
- (6) 輸入後国内で蓄養した貝類の原産地の扱いはどうなりますか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問33
- (7) A国からアサリを輸入し、国内の管理できる状態の海浜で放流（蓄養）した場合の原産地はどのように表示すべきですか。  
また、放流した輸入アサリと国産のアサリが海浜中で混在し、掘り揚げた際に仕分けることが困難な場合は、どのように原産地を表示すればよいですか。  
→食品表示に関するQ&A  
1 生鮮食品品質表示基準に関するQ&A：問3
- (8) 水産物を2か所以上で蓄養した場合、最も蓄養期間の長い場所(最長の蓄養地)を原産地として表示することとなりますが、輸入したアサリの輸入前の成育期間の確認や国内で蓄養した期間の確認はどのように行うべきですか。  
→食品表示に関するQ&A  
1 生鮮食品品質表示基準に関するQ&A：問4
- (9) マグロ単品の刺身、複数の種類の刺身を盛り合わせたもの、鍋物セットの表示の取扱い（店外処理、店内処理のそれぞれについて）はどのようなものですか。  
→生鮮食品品質表示基準Q&A：問34



(10) マグロ単品の刺身にツマ、大葉が添えられている場合、この名称、原産地の表示の取扱いはどうなりますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問35

(11) マグロのキハダとメバチ、赤身とトロを盛り合わせた場合の表示の取扱いはどうなりますか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問36

(12) 複数の種類の刺身を盛り合わせたものは加工食品となり、内容量表示が必要になりますが、どのように内容量表示をしたらいいのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問37

(13) 以下の商品は生鮮食品ですか、加工食品ですか。

- ① 尾部（及び殻）のみを短時間の加熱（ブランチング）により赤変させた大正エビ
- ② 短時間の加熱（ブランチング）を行い殻をあけてむき身を取り出したアサリ
- ③ 鍋セット
- ④ 蒸しダコ
- ⑤ 塩蔵ワカメを塩抜きしたもの
- ⑥ 身を取り出し、開き、内臓を除いた上で冷凍した赤貝のむき身
- ⑦ あじのたたき
- ⑧ 一種類の魚のカマや身アラの詰め合わせ

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問38

#### ○水産物品質表示基準関係

(14) 海藻や貝類等で給餌を行っていない場合には、養殖の表示は必要ないのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問39

(15) ウナギの蒲焼き、マグロ（天然）とハマチ（養殖）の盛り合わせは加工品として扱われ、解凍、養殖の表示は必要ないのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問40

(16) 養殖に該当しない水産物については、「天然」の表示は可能ですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問41

(17) マグロの刺身（さく）で凍結状態のものを冷蔵ケースで販売するときは、解凍の表示は必要ですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問42

(その他)

(1) 品質表示基準に違反した場合、どのような措置がとられるのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問11

(2) 生鮮食品の表示に関する質問、相談はどのような機関に対して行えばよいのですか。

→生鮮食品品質表示基準Q&A：問12

(業務用加工食品の表示)

○ 業者間取引の表示全般について

(1) 業者間取引を品質表示基準の対象とする目的は何ですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問1

(2) 業者間取引における表示の義務付けでは、既に食品衛生法で義務付けられている食品添加物、アレルギー表示、遺伝子組換えや、既に計量法で義務付けられている内容量の表示については、どのようになるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問3

(3) 字の大きさや書き方に規制はあるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問34

(4) 送り状、納品書等又は規格書等の範囲について教えてください。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問35

(5) これからは業者間取引で必ず規格書等を作成しなければならないのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問36

(6) 規格書等は膨大な量となりますが、紙で保存する必要があるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問37

(7) 整理・保存に努めなければならない表示の根拠となる書類とは、どのようなものですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問38

(8) 表示の根拠となる書類は、どの程度の期間保存する必要があるのですか。  
加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問39

(9) 業者間取引の表示が義務付けられると、取引相手以外の流通業者、消費者等に対して義務表示事項を記載した規格書等を開示する義務が製造業者等に生ずるのではありませんか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問40

○ 表示の対象について

(10) 業務用加工食品と業務用生鮮食品の定義について教えてください。  
加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問4

(11) 外食やインスタ加工の食品についてもJAS法に基づく表示義務の対象となるのですか。

また、外食やインスタ加工用のみに使用される原材料は表示が必要ですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問5

(12) タンクローリーやコンテナ等の通い容器についても表示義務が課されるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問6

(13) 業務用スーパーなどで一般消費者にも販売される可能性のあるものは、どのような表示を行えばよいのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問7

(14) グループ企業間の取引は対象になるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問8

(15) 同一企業内の取引は対象になるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問9

(16) 加工や包装等の工程の一部を他社へ委託する場合（契約上の請負となっている場合を含む。）も対象になるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問10

(17) 単に流通・保管を委託した場合は対象になるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問11

(18) 製造等の行為を一切行わない卸売業者は対象になるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問12

(19) 輸入品は、どの段階から表示が義務付けられるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問13

(20) 輸入品について、表示は邦文で書く必要があるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問14

○ 業務用生鮮食品の義務表示事項について

(21) 業務用生鮮食品について、具体的に表示が義務付けられる事項は何ですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問27

(22) 業務用生鮮食品について、原産地の表示がどのような場合に義務となるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問28

(23) 業務用生鮮食品について、名称の表示はどのようになるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問29

(24) 業務用生鮮食品について、原産地の表示はどのようになるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
（業者間取引関係）に関するQ&A 問30

(25) 業務用生鮮食品の表示は、どこにすればよいのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正

(業者間取引関係)に関するQ&A 問3 1

(26) 水産物品質表示基準やしいたけ品質表示基準は業務用生鮮食品にも適用されるのですか。

加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問3 2

(27) 業者間取引される米は、玄米及び精米品質表示基準に基づく表示が必要ですか。  
加工食品品質表示基準、生鮮食品品質表示基準等の改正  
(業者間取引関係)に関するQ&A 問3 3